

令和4年5月13日

市政記者クラブ 様

東区保健福祉センター福祉部保険年金課
担当：青木 （電話 9 3 4 - 1 1 4 0）

東区役所における後期高齢者医療被保険者証の送付誤りについて

東区保健福祉センター福祉部保険年金課において、後期高齢者医療被保険者証（以下「被保険者証」という。）の送付誤りがありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 内容

Aさんに送付すべき被保険者証を、令和4年5月10日（火）に全く別のBさんに誤って送付してしまいました。

5月12日（木）に、BさんからAさんの被保険者証が届いた旨の申出があったことから、送付誤りが判明しました。

2 送付誤りにより漏洩した個人情報

住所、氏名、生年月日、性別、後期高齢者医療被保険者番号、一部負担金の割合

3 原因

担当者が、Bさんの被保険者証を送付する際に、誤ってAさんの被保険者証も同封してしまったため。また、送付誤りを防止するために、別の職員が確認してから発送することになっているが、担当者の再確認のみで送付したため。

4 対応

Aさんには、5月12日（木）に訪問して謝罪し、経緯を説明のうえ、別途作成した被保険者証をお渡ししました。

Bさんには、5月12日（木）に訪問して謝罪し、経緯を説明のうえ、誤って送付した被保険者証を回収しました。

5 再発防止策

封書を発送する際の宛名や内容物の確認は、これまでも複数の職員で実施してきましたが、今回の送付誤りを受け、確認を行う別の職員を誰にするかを明確化し、確実に複数の職員が確認するようにします。

また、今回の事態を重く受け止め、課内職員全員に今回の状況の周知及び個人情報保護の重要性について改めて注意喚起を行いました。